

## 第2評価グループ 評価調書

### 第2評価グループ

奥田達夫、尾山晴康、田中祥子、  
福島晃

#### 1 小杉駅前再開発事業（政策推進課）

##### 事業概要

再開発用地として借地しているJR小杉駅前（北側）の土地等について、利活用方法を検討し、方針を定めるため、コンサルタント業者を通じてディベロッパーの開拓を継続して行く。また、地元自治会にも参画してもらい、整備方針等について研究する。

なお、借地の暫定利用として、「駅前すぎっ子広場」（農産物直売所）を開設している。（所管課：農林水産課）

##### 委員の主な意見

小杉駅利用者の分析をしているのか。利用実態を把握していないと、この事業を実施する根拠に欠けるのではないか。

利活用の方法は宿泊施設である必要はあるのか。他の用途を考えられないか。市の視点ではなく、利用者の視点に立って利活用の方法を考えるべきである。有効な活用が見込めないのであれば、借地部分の契約について、違約金が発生しても解除することを視野に入れるべきではないか。

「駅前すぎっ子広場」を借地で行う必要があるのか。賃借料に見合った利用方法を考えるべきである。

借地部分については、市民参加の観点から利活用できる手法を検討し、有効に活用すべきである。

##### 評価案

再開発事業の整備内容について、その必要性を含め、再度検討されたい。  
また、再開発用地内の市借地部分については、整備内容が確定するまでの暫定的な利用策として、「駅前すぎっ子広場」として使用されているが、市民がより積極的に参加、利用できる場となる利活用方策を検討されたい。

#### 2 交流推進費（政策推進課）

##### 事業概要

多言語による行政情報の発信を行い、市内在住外国人にも分かりやすい行政サービスの充実や射水市民国際交流協会を拠点として国際交流・国際理解を図るため、国際交流員の配置や多文化こどもサポートセンター（市民協働事業）の運営補助などを実施する。

#### 委員の主な意見

生活相談やサポートセンターの運用を開始してから年月が経過しており、利用者のニーズに合ったものであるのかなど、外国人への支援の在り方について検証すべきである。

「国際交流」と「外国人の支援」というものが混在しているため、分かりにくい。

ポルトガル語相談は年間 10 件程度の利用しかないので、他の外国語相談と同様、県が実施する相談事業を活用してもらうことはできないのか。

サポートセンターが地域住民や学生から、幅広く協力が得られるような体制づくりが必要である。

子どもの頃から外国人と触れ合うことは、大切なことであり、国際交流員の活動の重要性は認められるので、ぜひ有効利用して欲しい。

国際交流員業務委託料は、ここ数年固定化されているが、適正なものとなっているのか検証すべきである。

異文化理解という意味での活動を取り入れるべきではないか。

#### 評価案

時代の変化や利用者のニーズに応じた外国人への支援の在り方を再度検討されたい。

また、多文化こどもサポートセンターについては、地域住民や学生等から幅広い協力が得られるよう配慮するとともに、多文化共生の視点に基づき、異文化理解に関する活動を積極的に取り入れられたい。

なお、国際交流員については、活動の重要性は認められるので、さらなる活動内容の充実に努められたい。

### 3 広報広聴費（まちづくり課）

#### 事業概要

市の広報媒体で全市民に行政情報を提供し、市民サービスの公平化を図るとともに、市民からの提案を市政運営に生かし、市民と行政との協働のまちづくりを推進するため、広報いみずの発行やケーブルテレビ・FMラジオを利用した行政情報番

組の提供のほか、市長への手紙や市政出前講座等を実施する。

#### 委員の主な意見

ケーブルテレビへの番組制作放送業務委託は、委託料に見合った内容となっているのか。また、市の広報として、有益に機能しているのか。

ケーブルテレビの行政情報番組や市報を見た市民等からの評価は把握しているのか。またその結果を踏まえて、内容を改善しているのか、地域振興会などに聞き取りをしてはどうか。

広報への関心やPR効果を高めるため、市報やケーブルテレビの行政情報番組の一部を、市民団体に託すことはできないか。もしくは、制作過程において、市民や地域に参加してもらうことはできないか。

#### 評価案

市報やケーブルテレビによる行政情報番組の内容について、市民から評価を求め、その効果を検証し、今後の事業に反映されたい。

また、これらの市の広報の企画・制作の過程において、市民が参加する手法を検討されたい。

## 4 公募提案型市民協働事業補助金（まちづくり課）

#### 事業概要

地域課題の解決に向け、市民の自由な発想を生かした多様で効果的・効率的な公共サービスを提供するため、NPO法人やボランティア団体等の専門性・先駆性などの特性を生かした事業を公募し、団体の自由な発想に基づく事業や「健康づくり」「地球温暖化」「安全・安心」に関する事業を提案した団体に対し、補助金を交付する

#### 委員の主な意見

採択された事業について、市民活動を活性化する要素があったのか。

採択された事業を見ると、内容がかなり高度で、なかなかハードルが高いように感じるが、提案団体の減少や固定化は懸念されないか。

採択された事業の内容や助成した意義について十分に検証しているのか。

限度額が100万円というのは、何か理由があるのか。50万円にすると問題があるのか。

事業の内容によっては、市ではなく県等に支援をお願いすることも可能ではないか。

#### 評価案

NPO法人やボランティア団体等から幅広く提案を受けるため、事業内容の見直しやPRの方法を工夫するなど、提案しやすい環境を構築されたい。

また、実施された事業について、協働の推進に資したのものとなったのかなど、事業効果の検証をされたい。